

松阪市産業支援センターからのお知らせ（令和4年4月26日）

松阪市産業支援センターです。

三重県より、「令和4年度海外ビジネス展開支援補助金」の募集が開始されましたので、下記にてご紹介をさせていただきます。

今後も、国・県、関係機関等のホームページに掲載されています新しい情報をお送りさせていただきますので、ご参考にしていただければ幸いです。

今後とも、松阪市産業支援センターをよろしく願いたします。

-----  
1. 「令和4年度海外ビジネス展開支援補助金」の募集が開始されました

<https://www.miesc.or.jp/support/contents/518/>

-----  
1. 「令和4年度海外ビジネス展開支援補助金」の募集が開始されました

三重県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で、製品・部素材の輸出入が滞り、海外との人的往来が制限されるなど、厳しい状況となっていましたが、持ち直しの動きがみられています。

今後、コロナ禍で停滞していた海外ビジネスの本格的な再開が見込まれることから、県内中小企業・小規模企業等の反転攻勢へ向けた国際展開を支援するため、海外販路拡大等に要する経費の一部を補助する「令和4年度 海外ビジネス展開支援補助金」の募集が開始されました。

- ・ 補助対象者：県内に主たる事務所または事業所のある中小企業・小規模企業等  
（※令和2年度、令和3年度に実施した海外サプライチェーン多元化・販路拡大支援補助金の採択者についても申請可。みなし大企業を除く）
- ・ 補助対象事業：
  - (1) 新規に海外販路開拓を行う取組
  - (2) 海外販路の拡大の取組
  - (3) その他海外ビジネス展開に資する取組
- ・ 主な取組事例と補助対象経費：
  - (1) 海外販路を拡大するための展示会・商談会(オンライン含む)への出展・参加費及び付随する通訳・翻訳費、出展する商品等の輸送費  
※この場合、通訳翻訳費、輸送費も展示会・商談会参加費となります
  - (2) 海外向け商品等の多言語によるPR動画やウェブサイト、パンフレット・ポスター・チラシ等を多言語で作成するための広報費(多言語)
  - (3) 海外向け新商品(改良品)の試作開発にともなう原材料費
  - (4) 海外向け新商品(改良品)や包装パッケージの試作にともなうデザイン・改良・加工を外部に委託するための外注費 等
- ・ 補助上限額：1社につき100万円 補助率：2/3以内

- ・ 締切日：令和 4 年 5 月 13 日
- ・ 問い合わせ先：公益財団法人三重県産業支援センター 経営支援課 経営支援班  
TEL：059-253-4355

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.miesc.or.jp/support/contents/518/>

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願いいたします

発信元

\*\*\*\*\*

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町 788 カリヨンプラザ 1 階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

URL:<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/>

E-mail [san.shien@city.matsusaka.mie.jp](mailto:san.shien@city.matsusaka.mie.jp)

\*\*\*\*\*